

犬山市福祉課館跡地整備イメージ検討用資料

1. 国宝犬山城天守・史跡犬山城跡保存活用計画 ※関係部分のみ抜粋

●大綱

- 国宝犬山城天守及び史跡犬山城跡をより良い状態で後世に確実に引き継ぐ。
- 往時の姿を明らかにするための調査研究を進め、犬山城が持つ文化財的価値や本質的価値の向上を図る。
- 調査研究の成果に基づき、天守や城郭が刻んできた歴史に思いを馳せ、その魅力や価値を身近に感じることができる場となるよう整備を進める。
- 犬山城の歴史や学術上の価値を市民、国内外の来訪者及び次世代を担う子どもたちにわかりやすく伝え、犬山城に対する誇りと愛着を高める。

●基本方針

(4) 整備

天守及び史跡を守り、後世に確実に継承する「保存のための整備」及び歴史をわかりやすく伝え、犬山城ならではの魅力の向上を図る「活用のための整備」を計画的に進める。

●整備の方向性

- 史跡の整備を着実に進めるために、「史跡犬山城跡整備計画」を策定する。
- 国宝犬山城天守及び史跡犬山城跡を後世に確実に継承していくため、天守及び本質的価値を構成する諸要素の保存管理方法、地区別の保存管理方針に基づき、調査研究の成果を踏まえた適切な整備を行う。
- 調査・研究等の成果により史跡の本質的価値を明らかにした上で遺構の顕在化に努め、遺構の視認性を確保するための整備を進める。
- 史跡犬山城跡の往時の姿を正確に伝えるため、失われた建造物や石垣、堀、土塁等の調査・研究を進め、史実に基づく復元整備の検討を行う。
- 天守及び史跡の歴史的景観を損ねることなく、来訪者の安全性・快適性に配慮した整備を進める。

●整備の方法と進め方

2 活用のための整備

(4) 諸施設の整備方法

- イ 大山城への理解を深めるための施設整備
- ・追加指定候補地については、発掘調査等により遺構の残存状況を把握した上で、遺構の保存に影響を与えない範囲、手法による整備、便益施設等の設置について検討する。

●追加指定の考え方

犬山市福祉社会館跡地では、昭和45年（1970）の犬山市福祉会館建設の際に石垣が検出されている。この石垣は、大手門の枠形に構築されていたものと推定されている。平成23年には、大手門枠形跡の残存状況を把握するための発掘調査が行われ、調査区域の南壁付近で堀の北端部分、さらにその北側から土塁の基礎部分と推定される盛土が検出された。また、土塁の下からも溝が検出されている。

これらの遺構は、犬山城を知る上で重要な遺構であり、史跡犬山城跡の本質的価値を構成する諸要素に値するものであるため、建築物の除却が完了した犬山市福祉社会館跡地については、遺構の範囲確認のための発掘調査を実施し、その成果に基づき追加指定に向けて文化庁との協議を進めていくこととする。大手門まちづくり拠点施設については、建築物を除却することになれば、その段階で追加指定に向けた取組みを進める。

2. 史跡犬山城跡整備基本計画（案） ※関係部分のみ抜粋

●整備基本計画の理念、基本方針（○は基本理念。丸数字は基本方針）

- 犬山城をより良い状態で後世に確実に引き継ぐ
- 犬山城が刻んできた歴史に思いを馳せ、その魅力や価値を身近に感じができる空間を創造する
- ②城内への出入口、正門としての大手門枠形跡の顕在化
 - ・大手門枠形という犬山城の正面入り口としての役割、往時の姿を伝えるための遺構を顕在化する整備や来訪者の案内や犬山城の体系的な解説等を行う施設の建設を視野に入れ、発掘調査に加えて絵図や古写真、史資料等による歴史的な考察を行う。
- ③門跡の礎石や地下遺構等の復元検討や遺構表示など公開や展示への反映
 - ・松の丸表門跡、七曲門跡などの門跡の礎石及び絵図、古写真、史料等の記録が残るものについても考古学的、歴史学的調査を継続し、まずは遺構の残存状況の把握を進める。発掘調査等の成果により位置づけが明確になったものについては、復元や遺構表示等による顕在化を図るとともに、調査成果の公開や展示への反映などを行う。

- 犬山城の歴史や学術上の価値を市民、国内外の来訪者及び次世代を担う子どもたちにわかりやすく伝え、その歴史的変遷や発展の過程を学習し、体感できる場を創出する

①犬山城の価値と魅力の発信拠点施設の整備

- ・犬山城の価値と魅力の発信拠点施設の設置を検討する際には、「憩いの場」、「集いの場」、「情報発信の場」、「価値の顕在化を図る場」、「学びの場」という5つの側面から検討する。
- ・史跡犬山城跡へのアクセスルート上に所在する他の施設の役割についても検討し、既存の史料館との棲み分けを考慮した施設の機能を検討する。
- ・犬山城の価値と魅力の発信拠点施設の設置を検討する際には、調査整備委員会で十分審議するとともに、市民等からの意見や要望を踏まえ、賑わいの創出についても併せて検討する。
- ・箱物だけでなく、最新の技術を活用した情報発信についても並行して検討する。
- ・障害のある来訪者に向けた音声案内や点字、触れる事のできる模型等の施設整備を充実させる。

- 犬山城の新たな価値の発見と魅力の発信により、犬山市のシンボルとしての価値をより一層高める

②城下町から城郭への連続性のある動線の整備

- ・大手門枠形跡の公開整備を行う際には、大手門を通って城内に入るという当時の動線を感じられるようなルートや説明板、サイン等の案内施設の充実を図る。

③周辺施設との連携を通じた価値の継承、郷土愛の醸成

- ・市域に所在するさまざまな種類の文化施設、教育機関、社会教育関連施設等との連携を強化し、周辺地域への回遊性の向上も含めて、犬山城の歴史的・文化的価値の継承、郷土愛の醸成に資する企画・催事等に関する整備を検討する。

- 誰もが安全かつ安心して犬山城の価値や魅力を体感できるような施設環境を整える

①現代のニーズに対応した活用施設の整備

- ・来訪者の快適性確保、見学の際の安全対策など、誰もが安全かつ安心して見学できる施設整備を検討する。
- ・来訪者のための安全でわかりやすい動線を確保する。
- ・来訪者の安全対策として、転落防止の柵、防災のための施設等を設置する際には、歴史的景観に配慮し、遺構に影響を与えないように配慮する。
- ・計画策定、施設等の設計に際しては、バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮する。

3. 史跡等に関する施設設置の考え方

※『史跡等整備の手引き』より

●便益施設（休憩施設、便所、水飲、緑陰）、案内・解説施設

- 適切で系統的な全体の配置計画に基づくこと
- 計画に定めたものであっても、事前の発掘調査の結果、重要な遺構が発見され、当該施設の設置が遺構の保存に影響を及ぼす可能性のある場合又は史跡等の景観に影響を及ぼす可能性のある場合には、当該施設を建設してはならない。
- 施設位置としては、史跡等の中核部でない周縁の地域で、かつ学術的な観点から機能上の地割や領域に抵触しない位置を選択すること

●園路、広場

- 便益施設、案内・解説施設に準じたものにすること
- 発掘調査等によって往時の動線等の位置が明らかになった場合には、可能な限りそれらを尊重した配置とすること

●ガイダンス施設、体験学習施設

- 史跡等の活用や運営に直接関連する必要最小限の規模であっても、史跡等の指定地内においては原則的に建設してはならない。史跡等指定地の隣接地にこれらの施設を建設する場合には、以下の事項に留意する
 - ・施設の規模・形態が指定地内からの眺望景観や史跡等整備における全体の空間構成を著しく阻害することのないように十分注意すること
 - ・施設の基礎構造が地下遺構に悪影響を与えることのないように十分注意すること
 - ・史跡等の指定地内と一体の価値を有する遺構が指定地の外側にも展開することが判明した場合には、それらの区域を整備の対象地に含めるとともに、追加指定を検討し、一体の保存と活用を図ること。

●維持・管理施設

- 景観を損なわず、かつ史跡等の保存に影響を与えない位置、設備、工法を選択すること

5. 課題

●保存活用計画でとりまとめた課題

- 活用のための整備については、これまで案内板や説明板の更新、石畳や土塀の整備や、修景施設の整備を行ってきたが、遺構の公開や復元等を目的とした整備は行われていない。
- 遺構の復元整備については、発掘調査及び史料調査を実施し、遺構の残存状況を明らかにした上で、検討を行う必要がある。
- 犬山城前広場となっている西御殿跡のように廃城前と形状が異なり、かつての状況が伝わりにくく箇所等について、適切な案内施設の設置及び遺構表示等の方法について検討する必要がある。
- 廃城前の建造物の図面、古写真等、現存する資料が限られているため、移築され、現存する建造物を除いて、史実に基づいた復元整備を行うことは困難な状況である。
- 礎石が確認されている建造物は一部に限られており、正確な原位置での復元整備を行うためには、史料調査及び発掘調査等を実施し、礎石の残存状況を確認する必要がある。
- 復元整備の検討にあたっては、史料調査及び発掘調査等を実施し、遺構の残存状況を確認する必要がある。
- 回遊性を高め、周辺地域が一体となったアクセス環境の向上を図る必要がある。

●整備基本計画（案）でとりまとめた課題

- 犬山城の本質的価値を構成する諸要素が所在する場所でもあり、犬山城内への入口である大手門枠形の本来の姿を体感する上では欠くことのできない場所であることから、枠形顕在化の方法について検討を行い、関係機関との調整を図ったうえで整備を進める必要がある。
- 調査成果に基づいた大手門枠形跡の価値や特色を分かりやすく示すための展示方法の検討、調査成果をはじめとする史跡価値の発信機能の強化が必要である。
- 大手門ならびに大手門枠形跡の公開整備を行う際には、大手門を通って城内に入るという当時の動線が感じられるようなルートや説明板、サイン等の案内施設についても検討する必要がある。

4. 歴史的建造物の復元

※「史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準」より

I. 復元

1. 定義

「歴史的建造物の復元」とは、今は失われて原位置に存在しないが、史跡等の保存活用計画又は整備基本計画において当該史跡等の本質的価値を構成する要素として特定された歴史時代の建築物その他の工作物の遺跡（主として遺構。以下「遺跡」という。）に基づき、当時の規模（桁行・梁行等）・構造（基礎・屋根等）・形式（壁・窓等）等により、遺跡の直上に当該建築物その他の工作物を再現する行為をいう。

II. 復元的整備

1. 定義

今は失われて原位置に存在しないが、史跡等の保存活用計画又は整備基本計画において当該史跡等の本質的価値を構成する要素として特定された歴史時代の建築物その他の工作物を遺跡の直上に次のいずれかにより再現する行為を「歴史的建造物の復元的整備」という。

- ア. 史跡等の本質的価値の理解促進など、史跡等の利活用の観点等から、規模、材料、内部・外部の意匠・構造等の一部を変更して再現することで、史跡等全体の保存及び活用を推進する行為
- イ. 往時の歴史的建造物の規模、材料、内部・外部の意匠・構造等の一部について、学術的な調査を尽くしても史資料が十分に揃わない場合に、それらを多角的に検証して再現することで、史跡等全体の保存及び活用を推進する行為

6. 犬山市福祉会館跡地に求められる役割（例）

- 犬山城について紹介し、来訪者が学習できる場所
- 江戸時代の大手口から犬山城内への入城ルートを体感できる場所
- 城下町、木曽川河畔への周遊を促す場所
- 犬山城を見学する際の起点となる場所
- 史跡としての価値を発信する場所
- 市民が犬山城を目の前にして楽しむ、集う、活動できる場所
- 子育てができる、子どもが遊べる場所
- 城下町の景観、歴史的風致の維持向上に資するデザイン
- 災害時に避難できる場所
- 観光客のトイレ、休憩スペース
- 混雑緩和に役立つスペース

解説板、案内板、園路、日陰（四阿、木陰）、トイレ、水飲み場、広場、遺構表示、大手門顕在化など



福祉会館除却前



福祉会館除却後



犬山市福祉会館跡地全景



混雑時の様子（ゴールデンウィーク）